

# 商用二次使用「PDF 配信 Web 画像表示」使用許諾契約書

株式会社モトヤ（以下弊社）は、お客様が購入されたモトヤフォントと、正規にインストールされた機器に対して、本契約書に定める条件の範囲で使用を許諾するものとします。

※ご注意：本契約は、モトヤのフォント商品に許諾されている一次使用权（一般商用印刷に対する使用許諾）に対する、商用二次使用の追加使用許諾契約です。

一次使用权につきましては、商品に添付の使用許諾契約書をお読みください。

## 第1条 使用許諾する書体

No.	書体名またはパッケージ名	シリアル番号	フォーマット
1			
2			
3			
4			
5			

## 第2条 使用許諾の範囲

- お客様は、モトヤフォントを使用して、PDF 類に使用した文字（サブセット文字）のみを埋め込み、そのデジタルデータを商用目的で複製、頒布、配信することができます。
- お客様は、モトヤフォントを使用して、Web 上に書体のイメージを画像として表示することができます。

## 第3条 モトヤフォントに関する権利

モトヤフォントの著作権、無体財産権及び所有権は弊社に帰属します。お客様は、使用することができるだけで、弊社の権利及び第三者への再使用許諾権を得るものではありません。

## 第4条 禁止事項

- モトヤフォントを使用して、PDF 類に使用していない全ての文字を埋め込むこと。
- モトヤフォントを修正、改造、ソフト解読、翻訳すること。
- モトヤフォントの全部または一部をコピーすること。
- モトヤフォントの全部または一部を第三者に譲渡すること。

## 第5条 保証と責任

- 弊社は、モトヤフォントが他の著作権等無体財産権を侵害しないことを保証します。
- 弊社は、モトヤフォントがお客様における特定の目的のために適切であること、または有用であることを保証するものではありません。
- 弊社は、モトヤフォントについて、本契約書に明示された事項以外の如何なる保証も行いません。
- 弊社は、モトヤフォントの使用により、弊社の責に帰すべき事由によるものを除き、お客様または第三者が被った直接的、間接的な如何なる損害についても責任を負いません。

## 第6条 契約の解除

お客様が本契約に違反した場合、弊社は催告の上、本使用許諾を解除します。

令和 年 月 日

製造・販売元：株式会社 モトヤ